

2005.3.1 参 創刊号

市議会だより

発行/西条市議会 編集/市議会だより編集委員会 〒793-8601 愛媛県西条市明屋敷164 ☎ (0897) 52-1261



11月臨時会

合併後初の臨時会、正副議長の選挙、各常任委員の選任等…2P

12月定例会

各会計予算456億4,	099万円を可決	3P
補正予算(災害関連))42億3,144万円を可決	3P
, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	って議会を解散する決議を可決	
	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	
付別は只なと以信	の 明然 の 忘れ首とたり	OI

11 月 臨 時

会が開催されました。 16年11月16日、 合併後初の

臨

者から提案された専決処分について会の組織構成のほか、市長職務執行 挙、会議規則、委員会条例等の制定、 臨時会においては、 正副議長の選 任委員会及び議会運営委員会委員 同正副委員長の互選等、 議

副議長に月岡 長に伊藤孝司氏 博 氏 選

副 一議長に伊藤孝司氏、副議長に副議長の選挙は、投票により行 博氏が当選しました。

常任委員会委員及び 議会運営委員会委員の選 任

会において、正副委員長が互選され の委員が選任され、それぞれの委員 6常任委員会及び議会運営委員会

一総務財務委員会

する事項、④選挙管理委員会の所管に属する事項、③収入役の所管に属 属する事項、 「属する事項、⑤監査委員の所管に 管に属する事項、②財務部の所管 総務財務委員会では、 ⑦固定資産評価審査委 ⑥公平委員会の所管に ①総務部の

> ます。 員会に属さない事項について審査し員会の所管に属する事項、⑧他の委 委員会の構成は次のとおりで

野女員 人 員長長

新光真重 知

青高高井德月小今持岡西青本 野橋橋上永岡池井主村坂野藤 司司一実光博郎夫子治寿美

□保健福祉委員会

委員今井廣一員会の構成は次のとおりです。 員長 稲井昭一員会の構成は次のとおりです。 部の所管に属する事項、保健福祉委員会では、 審査します。 ②病院に属 ①保健福祉

佐金玉伊石越工久徳伊今森稲 伯子井藤橋野藤門増藤井川井 清三孝重正安貞稚新廣輝昭 出一山司義美男雄 平

□企画産業委員会

査します。委員会の構成は次のとお会の所管に属する事項、②農林水産部の所管に属する事項、②農林水産の所管に属する事項、②農林水産の所管に属する事項、②農林水産の所管に属する事項、②農林水産のの所管に属する りです。

委副委員1 員長長 岡茎高岡青高岩山佐安近森一 之 本田田田木橋城内伯藤藤 千元正代 五信博 武雅達達伸 代 十 十 一 一 一 一 任 敏 初 司 雄 年 弘 廣 康 也 正 二

> 管に属する事項について、審査しま管に属する事項、②教育委員会の所消防教育委員会では、①消防の所 |委員会の構成は次のとおりです。

藤松高佐堀藤一池大小一武渡 井木橋伯江田色内澤西色田辺 清達貞 幸節達由忠 輝 勝 紀 孝雄雄匡二雄夫子正勝雄功司

□生活環境委員会

所管に属する事項について審査しま生混環境委員会では、生活環境部の 委員会の構成は次のとおりです。 委 副 委 員 長 長 和

徳黒日大越神能臼伊児斎戸高 和 永河佐西智野智坂藤玉藤田橋 千宣 晃 利正 求郎直二豊克雄均学春昭進寿

□建設水道委員会

す。
ます。委員会の構成は次のとおりで
所管に属する事項について、審査し 所管に属する事項、②上下水道部の 建設水道委員会では、 ①建設部の

野人員 員 員長長 真郡近清槙楠今西越黒坪曽越 井坂智河井我智 隆昌正満 津子 学行信幸諄剛広司

伯橋鍋智田

出一勇司近

□消防教育委員会

新居浜・

西条地区広域市

町

圏事務組合議会議員の選挙

司氏、井上豊実氏で有聖が一越智宏推選により、青木五十司氏、越智宏同組合議員の選挙が行われ、指名

西条地区農業委員会委員の推

決しました。 井上豊実氏の4名を推薦することに 和寿氏、青木五十司氏、郡 西条地区農業委員会委員に、 二 氏 馬 橋

東予周桑地区農業委員会委員の推薦

氏、真鍋 勇氏の4名を推選するこ渡辺勝司氏、金子清一氏、茎田元近 とに決しました。 東予周桑地区農業委員会委員に、

□議会運営委員会

委員長稲井昭一 要員会の構成は次のとおりです。 員会に関する条例等に関する事項、②議会の会議規則、委 報に関する事項について、 ③議長の諮問に関する事項、④議会広 に関する事項、②議会の会議規則、議会運営委員会では、①議会の運 佐高真越茎郡德青本森小稲井 宏元隆英五重達新昭豊 十 三 司近一光司一正郎一実 審査しま

11月臨時会における議案等の審議結果

議案番号	議	案	名		結	果
議員提出議案第1号	西条市議会	会議規則に	ついて		原案	可決
議員提出議案第2号	西条市議会	委員会条例	について	-	"	
議員提出議案第3号	西条市議会	事務局設置	条例につ	いいて	"	
議員提出議案第4号	市長の専決	処分事項の	指定につ	いいて	"	
議案第1号	西条市の字 ての専決処		更する。	ことについ	承	認
議案第2号	西条市指定 決処分につ		指定に	ついての専	"	
議案第3号	西条市役所の条例の専			引ほか206件	"	
議案第4号	平成16年度 15件の暫定				"	
議案第5号	平成16年度西 度西条市病院				"	

10日中個人におけて詳安生の遠洋は田

12月足	例会にお	ける講	案等の審議網	吉果	
議案番号	議	案	名	結	果
議案第6号			会計予算について	原案可	了決
議案第7号	予算について		健康保険特別会計	"	
議案第8号	平成16年度西 について	i 条市老人	保健特別会計予算	"	
議案第9号	平成16年度西 について	条市介護	保険特別会計予算	"	
議案第10号	平成16年度西 予算について		水道事業特別会計	"	
議案第11号	平成16年度西 計予算につい		下水道事業特別会	"	
議案第12号	平成16年度西会計予算につ		模下水道事業特別	"	
議案第13号	平成16年度西 予算について	f条市港湾	上屋事業特別会計	"	
議案第14号	平成16年度西 業特別会計予		ち地域振興整備事	"	
議案第15号		f 条市土地	開発事業特別会計	"	
議案第16号		条市小松	地域交流事業特別	"	
議案第17号	平成16年度西 予算について		温泉事業特別会計	"	
議案第18号	平成16年度西 業特別会計予		新築資金等貸付事	"	
議案第19号		条市畑地	かん水事業特別会	"	
議案第20号	平成16年度西 算について	条市庄内	財産区特別会計予	"	
議案第21号			川財産区特別会計	"	
議案第22号			事業会計予算につ	"	
議案第23号	平成16年度西	条市病院	事業会計予算につ	"	
議案第24号	愛媛県市町村る地方公共団		共済組合を組織す 載少について	"	
議案第25号	愛媛県市町村 成団体の脱退	交通災害 に伴う財産	共済組合からの構 を処分について	"	
議案第26号		交通災害	共済組合を組織す	"	
議案第27号			共済組合規約の変	"	
議案第28号			前償退職報償金組合 の数の減少について	"	
議案第29号	愛媛県消防団	員等災害補	前償退職報償金組合 う財産処分について	"	
議案第30号	愛媛県消防団	員等災害補	前償退職報償金組合 の数の増加について	"	
議案第31号		員等災害	補償退職報償金組	"	
議案第34号	愛媛県市町村る	で通災害共産	各組合を組織する地方 合規約の変更について	"	
議案第35号	愛媛県消防団	員等災害補	前償退職報償金組合 の数の減少について	"	
議案第36号	愛媛県市町村交	通災害共済	組合を組織する地方公規約の変更について	"	_
議案第37号	愛媛県市町村		共済組合からの構 産処分について	"	
議案第38号	愛媛県消防団員等	り り 災害補償退 リ の に る に る に る に る に る に る に る に る に る に る に る に る に る に る に る に る に に る 。 る 。 る 。 る 。 る 。 る 。 る 。 る 。 る 。 る 。 る 。	職報償金組合を組織する 組合規約の変更について	"	_
議案第39号	愛媛県消防団	員等災害補	前償退職報償金組合 が対産処分について	"	
議案第40号			会計補正予算(第1	"	
議案第41号			水道事業特別会計て	"	_
議案第42号		条市公共	下水道事業特別会	"	_

展に さて、 り厚く御礼申し の重大さを痛感いたしております。 代議長並びに副議長に就任いたしました。 は山積いたしております。 ご案内のとおり国、 に伴なう地域の生き残り、さらには台風災害復旧事業など、今後のおきましても行財政改革、少子高齢化社会への対応、三位一体改革、案内のとおり国、地方ともに社会情勢は極めて厳しい状況にあり、 民の皆様には、 正 私どもは、 副 議 上げます。 長 先の11月臨時会におきまして、 曰 「頃から市 あ 1) ・政各般に さ

身に余る光栄であり、

その責 議会

及ずの課の事の新

合併

後の

西

一条市

議 副 議 長 長 月 伊 岡 藤 孝 博 司

てまいる所存でありますので、 、あるまちづくりの推進に、微力ではございますが、最善の努力を傾注しこのように厳しい状況のもとにありながらも、さらなる市勢の伸展と魅 願い申し上げまして、 就任のごあいさつとさせていただきます。 今後とも一層のご支援、ご協力を賜りま

> 12 月定例会の審議から

0

いわたり、

格

旧別のご理

4解とご協

一力を

ました。いずれも原案のとおり可決され案3件など計52件の議案審議を行 各会計予算案18件、各会計補正予算から1月24日までの42日間と定め、12月定例会では、会期を12月4日 このうち台風災害復旧 事業に係る



12月定例会の会期日程(42日間)

12月14日 本会議・全員協議会

12月15日 休会・通告締切(正午)

12月16~19日 休 会

12月20日 本会議(質疑・一般質問)

12月21日 本会議(質疑・一般質問)

12月22日 本会議(質疑・一般質問)

12月23日~1月10日 休会

1月11日 本会議(質疑・請願付託)

総務財務委員会、保健福祉委員会、

生活環境委員会

1月13日 企画産業委員会、建設水道委員会・同委員会協議会 消防教育委員会

1月14日~17日 休 会

1月18日 臨海地域振興整備特別委員会・同委員会協議会 新図書館建設調査特別委員会・同委員会協議会 行政改革調査特別委員会

1月19日~23日 休 会

1月24日 本会議・議会運営委員会・全員協議会

議案質疑・一 般質問

を行いました。 名の議員が通告に従い、議案に対す る質疑と市政各般にわたる一般質問 12月定例会では、各会派等から33

紹介します。 掲載できませんので、 紙面の都合により、 その一部をご

災害·防災

台風災害の市の取り組みを問う

(自民クラブ)

祉法人「星の里」は長谷川のはん濫 えた。その中でも飯岡大浜の社会福 も不安状態で生活をしている。 市内2か所の施設に分かれ、心身と により甚大な被害を受け、 農林業等にも、大きなダメージを与 市内に死傷者を出し、施設や昨年9月2日の台風1号は、 入所者は

望についてはどのように考えている 県に対して早期の安全対策工事の要 合の危機管理マニュアルの策定や、 福祉施設も含め、施設が被災した場 を考えているのか。また、他の社会 るためにどのような復旧プログラム 市は、入所者が安心して生活でき

復旧プログラムについては、 四国厚生労働局等の災害査定 本年度末の完成を目

日から着工し、 く従来の生活に戻れるよう、11月6 を受けており、利用者が一日でも早 危機管理マニュアルは、 阪神・ 淡

> のを策定しており、その指針に基づ路大震災以降、実社会に対応したも 訓練を通じて職員、入所者の意識 啓発と高揚を図っている。 いて毎月1回の避難訓練を実施し、

ていきたい。 要であるため、 治山事業や砂防ダムの早期実現が必 ていく。国、県への要望については、 市で平成18年度までの3か年で行っ 長谷川、 大浜の復旧工事は、県と 今後とも強力に続け



新市 ・地域防災計画の策定と 防災行政無線の整備は

震などの災害に備え、新市地域防災に例のない被害を受けた。台風や地 早く進めるべきだと思うが、 知するために防災行政無線の整備を 計画の策定や住民に正確な情報を周 を受け、度重なる台風で過去 今年度は、地球温暖化の影響

> 策定すべきであると考えている。 当市の特性に応じた災害対策計画を 研究し、専門家の意見を聞きながら 対応方法など、総合的に十分調査・ 災害の原因究明、災害時の情報収集 で得た多くの教訓、問題点を踏まえ、 新市の地域防災計画について 今年度の一連の台風災害

より若干期間を要すると考えている。 防災計画により対応したい。 策定までの間については、暫定的な このため策定には通常の1年程度

り、拠点整備の問題もあることから、 は、 同報系防災行政無線の整備について 直接地域住民に災害情報を伝達する 屋外拡声子局や各家庭、事業所など 災行政無線を継承して使用している。 制を確保するとともに、旧市町の防 移動系防災行政無線の整備とあわせ 性を感じているが、機器が高価であ に個別受信機を設置し、市役所から と各総合支所及び消防署間の通信体 市の地域防災無線を移設して、 防災行政無線については、 東南海地震の対応としても必要 地域防災計画を策定する中で 旧東予 本庁

災害に強いまちづくりを

(日本共産党議員団

(周桑自民クラブ

であり、そのためにも防災課や浸水 対策課を設置すべきではないか。 は浸水予防対策を見直すことが必要 に強いまちづくりを推進するために 昨年秋の台風により、当市: 甚大な被害を被ったが、災害

> ついては、当面は現行の組織を維持 整備に至ってないが、協力が得られ 所については地元の協力が得られず 体制によって効率的な事務執行にあ し、課内での協働協調、流動的執務 るよう引き続き努力していきたい。 あるいは整備中である。その他の箇 たうちの8地区については整備済み 解消に努めてきたが、調査検討され なお、防災課、浸水対策課の設置 | 平成10年に浸水対策プロジェ クトを立ち上げ、浸水箇所の

たりたい。

消防・救急車の緊急出動体制

について問う!

線と連動し、

機械音声により車両に



別の所要時間を問う。 を受けてから現地到着までの各地区 前と現在の体制の相違点、 てから出動までの手順と体制、 消防車、 制について、市で連絡を受け 救急車の緊急出動体 緊急連絡

> 防署と西消防署の出動手順を統 桑消防を旧西条消防に統合し、 消防緊急通信指令システムは、 合併に伴い、 旧西条市消防本部と決定し、 通信指令本部 旧周 東消

を出し、 出張所、出動車両を瞬時に選定、 物等の聞き取りにより確定する。 携帯電話からの場合は、付近の目標 置を連動させ、瞬時に行う。ただし、 T発信地表示システムと地図検索装 出動指定装置を連動し、受信中に場 出動指令は、地図検索装置と自動 災害現場の確定は、 災害種別が確定すると予告指令 受信後、出動指定装置が署 受信時にNT 無

させる。 現場に近い高規格救急車を優先出 図上に表示、誘導し出動させる。救ムにより災害地を車両積載の端末地 式を採用し、 指令を出す。 急隊は現場直近出動方式を採用し、 出動体制は、 ナビゲーションシステ 消防隊は署所管轄

時間は次のとおり。 各地区の中心までの到着に要する

10分30秒。 4分30秒、 4分30秒、神戸で約7分、氷見で約旧西条は東署から神拝・大町で約

7分、河之内で約8分30秒。屋・本河原で約5分30秒、三 旧東予は西署から壬生 河・三 三芳で約

旧丹原は西署から徳田で約5分20 川で8分30秒。

約7分20秒、 旧小松は西署から小松総合支所 りんりんパークで約6

での水浴訓練室や、ふれあいトレー

とともに今後は、総合福祉センター

現行制度の普及・啓発に努める

ニングルームの機能を活用して介護

各部署との連携を図り、予防介護策

こうした国の動向を見ながら、関係 んに議論されている。市としても、

に積極的に取り組んでいきたい。当

のシステムへの転換ということが盛 険制度見直しにおいて、予防重視型

した施策が必要である。現在介護保

保健福祉

予防介護策の推進について

(自民クラブ)

後の取り組みを問う。 るが、予防介護策の推進について今 心に暮らせることを誰もが願ってい するであろう。健康で長生きし、住また、そのことが財政を大きく圧迫 齢者が増えてくるのは必至であり、 4人に1人が65歳以上になってい み慣れた家、住みなれた地域で、安 る。それに伴い介護を必要とする高 在の高齢化率24・04パーセントで、 西条市も例外でなく、11月末現 速さで高齢化が進んでいる わが国は、世界に類を見ない

さらに一歩進んだ介護予防策を重視 の存続が懸念されるところである。 要し、現行の社会保障制度そのもの 障の受け手となれば、膨大な費用を 現役をリタイアして立場が逆転する。 これからは、 これまで社会の担い手であっ た団塊の世代が、数年後には 健康施策に加えて、 介護等社会保

> 度の方を対象にした、 組みたい。 ング教室を開催し、 保険における要支援、 予防介護に取り 、筋力トレーニ 要介護1の軽

総合福祉センター開設について

(公明党議員団



を図るための諸施設が整備された。 今後、これを拠点とした福祉のまち が、利用状況と今後の取組みはどう づくりのさらなる進展が期待される ど完成し、市民の健康と福祉の増進 市民待望の総合福祉センター 「もてこい元気館」がこのほ

調整を行うものとされているほか、 旧西条市の高齢者保健福祉計画には、 設された基幹型在宅介護支援センタ は、地域型支援センターの統括、 さらには、同センターに新しく開 医療福祉サービスを総合 生活支援サービスの総合

のと考えている。 拠点施設として、位置付けられるも 懸命な努力により、保健福祉活動の できていない思いもあるが、今後、 同センターのPRがじゅうぶん発信 5千人弱の利用があった。まだまだ、 10月には、約6千人、11月には1万 年10月12日オープンしたが、 総合福祉センターは、 平 成 16

暮らしの実現を図りたい。 織化することとしており、同会議の 幹型在宅介護支援センターの長で組 代表者、見守り推進員の代表者、基 ージャーの代表者、民生児童委員の 開催を通じて、住み慣れた地域での 宅介護センターの実務者、ケアマネ 係の実務者、医療関係の実務者、在 会議は、福祉関係の実務者、保健関 て臨みたいと考えている。地域ケア 月1回の地域ケア会議の開催によっ 地域ケア体制の確立については、

乳幼児医療費無料化の拡大を! 介護保険料、国保税の引下げと

には、 国保税共に、最も低い、旧東予市並 を超え、助役と同額となっている や、今予算の中で、教育長、収入役 にはなっていない。公約実現のため 以降最も住民に身近な、介護保険料、 に調整される」であったが、来年度 水準は高いほうに、負担は低いほう 100 億円の新庁舎建設の中止 合併時の公約は、「事務処理 の効率化によって、サービス (日本共産党議員団)

図ることとされているが、今後どの ような施策を展開していく考えか。 的に提供する地域ケア体制の確立を

も可能ではないか。 である。昨年度、

ている。 えたりするなど、合併により、 念で臨んだが、負担が減ったり、 てが満足できる状況は難しいと考え ^臨んだが、負担が減ったり、増く、サービスは高くという理 合併にあたり、住民負担は軽 すべ

125

進出が望まれる工業団地(東予インダストリアルバ

高く評価している。 価を払うのは当然であり、このポス ト(台風災害対策)の働きについては、 ある人には、能力に応じた適正な対 特別参与の件については、能力の

来医療費は9千万円余必要である。 認識している。推計で4・5歳児外時代を担う子供達にとって重要だと の外来の医療費助成は、考えていな ろであり、現在のところ就学前まで 今回3歳児外来を対象としたとこ 就学前の乳幼児医療費の無料化は、

極めながら検討をしていきたい。 なお、今後、 国・県の動向等を見

立地企業に対する優遇措置は? (自民クラブ)

東予インダストリアルパーク には、雇用促進助成金という

げなど、見直すべきではないか。 特別参与」の報酬73万円の引き下

える剰余金を出している。 市は、この事業で合計5千万円を超 け、健やかな人間形成の一環として化の問題は、人口減少に歯止めをか 大変意義ある施策で急ぎ実現すべき また、就学前の乳幼児医療費無料 旧西条市、旧東予 財政的に

西条市、 していくという視点を持つ必要があ ており、外国企業の対日投資を誘導 今日では、誘致環境が大きく変化 て、国際化の中での企業誘致となっ 企業誘致に対する優遇措置 旧東予市で異なっている。 暫定的なものであり、 旧

の中で整合性を見出し、新たな振興 との連携も含めて、産業政策の総体境保全といった優遇措置を考え、県なる。税や雇用に対する奨励金、環 を組み立て考えていくことが必要と 内発型にウエイトを置き、誘致戦略 今後は、外発型の産業振興よりも 誘致条例を制定する考えであ

対応するのか。 優遇措置があるが、旧西条市の臨海 工業団地にはそれがない。 今後どう

類改修等の計画を問う。

農業政策

畑地かん水施設について 取り組みを問う

(自民クラブ)

廃するおそれがある。 あわせ、廃園化が進み、果樹園が荒 け、農業者の高齢化、後継者不足も 園が干ばつにより壊滅的な打撃を受 畑地かん水ができなくなれば、果樹 壊れてもおかしくない状態である。 年余り経過し、老朽化が進み、いつ ルと県内トップクラスの施設である。 かしながら、この施設は設置後30 施設は、受益面積30ヘクター 田野・中川地区の畑地かん水 検討していきたい。県、農協等の関係機

今後、法人化などを視野に入れ、

努力していきたい。

農協等の関係機関との協議の上

域の営農状況、

思われる。

るが、今後の施設の電気関係、 は、新市での取り組みが必要であ県下でも有数の果樹園地帯の存続

農地 利用集積計画の 進ちょく状況を問う (周桑自民クラブ)

の今後の考えを問う。 いるのか。さらに認定農業者の実態 の集積面積はどの程度に設定されて のほか、これらの取り組みに対して 経営基盤強化促進法に基く農業用地 れている当市において、農業小規模農業経営を余儀なくさ

(田野)

が、現在、目標を上回る1千80ヘク標を、1千77ヘクタールとしていた 利用権設定による10ヘクタール タールとなっている。 現するため、農業経営基盤強化促進 た地域農業マスタープランにおいて に関する基本構想に則して策定され 担い手への集積面積の16年度目 農業生産の維持増大と、効率 的かつ安定的な農業経営を実 また、市内で

果樹園を支えるスプリンクラ-

営管理方針を立てる調査が必要であ 現状把握を行い、土地利用計画や運 独での大規模改修は困難な状態だと 管理は受益者代表で組織する畑地か で対応すべきではあるが、受益者単 設の修繕等については、受益者負担 ん水運営委員会で行われている。 補助事業の導入については、 この事業は、 き継いだ事業で、施設の運営 土地利用状況などの 旧丹原町から引 当地 施 向も確認しながら集落営農の法人化集中化・重点化を進め、農業者の意 できたが、より一層の集積を図るた 用集積は一定の成果を収めることが 積は227ヘクタールとなっている。 17戸であり、その合計経営耕作地面 とにより、目標達成が図られるよう に向けて積極的な取り組みを行うこ め、関係機関との連携強化や施策の ると考えている。担い手への農地利 122パーセントと、順調に推移してい 定農業者は16年度では27名で達成率 |地面積を有する農家戸数は

家が自らの計画に即した農業経営の うを図るとともに、認定を受けた農 実現に取り組めるよう支援していき 及センター等と協調しながら、啓も 認定農業者についても農業改良普

教

就学前教育の今後について

自民クラブ

れるものは、より大きくなりつつあ 問 により、 保育者の保育ニーズの多様化 就学前教育に求めら

していただきたいが、 な方針に基づき慎重に方向性を決定 今後の計画に関しては、より長期的 厳しい時代となることが予測される。 の改革方針によって、経営もさらに の保育所を見たとき、少子化や、国 保育所を中心に行われている。私立 旧西条市以外は、 公立の幼稚園 今後の見通

> 16年度から一般財源化され、今後さにかかる国の運営費負担率が、平成 行の子育て支援の拡充に取り組んで がある。しかし、そういう中でも、現め、運営の効率化を図っていく必要 厳しい財政運営を余儀なくされるた 当市としては、今直ちに、民営化と 所の民営化という声も出ているが、 三位一体の改革により、公立保育所 いう考え方は今日的にはない。ただ、 そういう中で全国的には、 らに厳しい保育所運営が予想される。 が公立は10園、私立が4園である。 あとは私立13園。 では、41園のうち公立は1園だけで の設置主体に相違がある。 旧2市2町の保育行政につい 地域事情から、保育所 公立ともに、それ 周桑地区も14園だ 公立保育 旧西条市

ぞれ良さを生かして、延長保育とか



等の6点を採択の目安とした。 れているか、見やすく読みやすいか ていくよう運営に努めていきたい。 ことによって、機能を十分に発揮 時保育などの特別保育を充実する

平成17年度教科書採択 について

る。今年度、17年度から使用される、 は市町村の教育委員会にあ 小中学校の教科書の採択権

(リベラル西条)

続きを経て選定に至ったのか。 の採択基準をはじめ、どのような手 小学校の教科書が採択されたが、

そ

適切か、学習が進めやすい工夫がさ 教材の組み立てや他領域との関連 適切か、地域性が配慮されているか、 の目標に合致するか、教材の程度は きた。その中において、教科や学年 月にかけて事務的な手続きを行って 越して2市2町が、西条地区として 会を結成して、平成16年5月から8 い、西条地区では教科書採択の協議 つの採択地区となった。それに伴 今回の採択にあたり、 育事務所管内では、合併を見

の教育員会に答申を行い、最終的に 採択委員会が地域性等も含めて各々 教科書の展示会に来られたかたのア に教科書を使用する教員の意見や、 ぞれで設立された、教員代表、PT ンケート等も参考に、2市2町それ また、それらの基準のほか、 保護者、学識経験者等からなる 採択に至ったものである。

指導力不足教員の認定と 児童生徒の学力は?

(無所属クラブ)

内の児童生徒の学力を、どう評価し 習指導要領や学校週5日制の導入に その認定方法はどのようなものか。 よることが懸念されている。西条市 は、生きる力の低下と考えられ、学 ざまな問題を含んでいると思うが、 がスタートした。この制度は、さま の資質向上を目指した人事管理制度 高い。これを受け、指導力不足教員 学校における児童生徒の学力低下 教員の資質向上を求める率が 県政に対する世論調査では、

では、認定者はいない。 経て、県教委で判定している。 けている者。④教育活動を進める上 ③児童生徒の心を理解する能力に欠 徒に学習指導が適切に行えない者。 学習指導が適切に行えない者。②指 識や技術の不足により、児童生徒に ている。これらは、校長、地教委を 導方法が不適切であるため、児童生 行っている。①教科に関する専門知 を指導力不足教員として認定し 教員としての責任を果たせない 県でも指導力不足教員の定義を |17の提言があり、これを受||教育改革国民会議の中では、

問題を解決していく力を目指して 生きるための基礎、基本を身につけ ており、社会の変化の中で主体的に る力を育てることをコンセプトとし ている。新学習指導要領では、生き 調査によると日本の学力は低下し

> 素も加わっている。教育課程編成時 落ちているという考えは持っていな 題等、21世紀を生きていくための要 に指導をしており、本市では学力が 環境、 国際化の問

まちづくり

新市の施策推進について問う 市民の行政参加による

(自民クラブ)

を問う。 民税1%ルールの制度について考え また、住民が推進してほしい施策 らの提案で使途を決定する住 住民税の一定部分を、 住民自

策推進の優先度の決定や市民の意見 を制定している自治体があるが、施 の反映などについて考えを問う。 に対して寄付を行うという寄付条例

ている。 版の直接民主主義の一形態と理解し 加意識を高めるねらいがあり、財政 的に予算に反映させ、市民の自治参 は、 |住民税1%ルールについて 住民の政策ニーズを直接

しいまちづくりのかたちとして、 後研究してみたいと考えている。 提案型の行政参加については、 新

握に時間が必要であり、従来の手法 ホームページを通じたパブリックコ 域懇談会、審議会、インターネット である公聴制度、意見箱の制度、地 ズがあるかなど、合併地域全体の把 ただ、現状は、合併後間もないた 何が可能か、どういう住民ニー アンケートといった手法を

いては検討していきたい。

市長と市民との対話 (自民クラブ)

考える。 あり、市民は市長から直接、政策等 れるためにも市民との対話は必要で 象を抱きがちであるが、市民に喜ば に関する対話を熱望しているものと 旧東予、 の市民は、吸収合併された印 旧丹原、旧小松地域

市民との接点や要望への対応をど

答 おいて地域懇談会等の対話のかつて、それぞれの行政区に 回設けられ、1千20人の参加があっ

るため、市内全域を網羅した公聴会 会を設けて、情報発信を行っていき などを実施するほか、さまざまな機 今後、 日も早く市民の融和を図

が、市民の一体感が早く醸成できて ーダーシップを持つことが、我々に るという精神を共有することが大切 対等の感覚をもって臨んだものであ るものと考えている。今回の合併は、 こそ、どこにも負けないまちができ 課せられた一つの大きな課題である 民の融和を図る上で、特段のリ

その上で、新たな制度の導入等につ 再編成して、民意の把握に努めたい

について問う!

のように考えているのか、伺いたい。

決すべき課題であるが、

が青年層の雇用を拒むものではない。 定を受けたものであるが、特区構想 れる中、近隣市町村に働きかけて認 特区については、中小企業の 労働環境が3K、8Kといわ

雇用対策

青年層の 雇用対策 について問う

(日本共産党議員団



用雇用が少ない。特区認定に伴う外 パート、アルバイトが大半で正規常 国人労働力流入によって雇用が抑制 ておらず、市内においても青年層は を拡大しない大企業の責任は問われ から特区を見直す考えはないのか。 されており、青年層雇用重視の観点 青年層の雇用問題は早急に解 雇用

もって議会を解散する決議 平成17年3月定例会最終日を

決されました。 解散する決議案」が提出され原案可 年3月定例会最終日をもって議会を 会議冒頭、66名の議員から「平成17 定例会本会議2日目の12月20日

平成17年3月定例会最終日を 決議の内容は、 もって議会を解散する決議 次のとおりです。

ころである。 最大限の努力しなければならないと きる真の地方分権型社会実現に向け、 自立した行財政運営を行うことがで 取り組むとともに、地方が自主的な、 るよう、地方財政基盤の充実強化に 満ちた新しいまちづくりが展開でき うるおいをもち、個性豊かで活力に 表者として、市民が生活にゆとりと 本市議会議員は、 市民の代

新市のまちづくりの基本理念の崩 墜し、理事者と両輪となって目指す までは市民の議会に対する信頼を失 途をたどるいっぽうであり、このま 対する市民感情の厳しさは増加の になりかねない。 しかし、現状においては、

平成17年3月定例会最終日をも 来年度の当初予算の審議を果たし、 覚を持ち、将来への道筋を示すべく、 きものではあるが、市民の声を真し て、議会を解散することとする。 に受け止め、議員としての誇りと自 過去の合併協議の結果も尊重す

西条市議会

平成16年12月20日

3特別委員会を設置

会の3特別委員会が設置されました。 委員会、新図書館建設調査特別委員 特別委員会、臨海地域振興整備特別 委員の構成等は次のとおりです。 12月定例会初日に、行政改革調査

新図

書館

建

設 調

行政改革調査特別委員会

副委

委 **野委員** 員

日森徳越

養一

員長長

高青

】 委員長 員 長 青高高越郡松岡青渡徳高黒森一楠岡池坪小茎 村内井池田 木 田 木 辺 永 橋 河 川 色 和紘輝達 重由 紀三二子剛郎近 雄初司司求寿郎久夫学治

臨海地域! 振 興 八整備 特別 委

委 副 委 員 長 長 佐堀曽藤小今渡 伯江我田池井辺田 幸幸節新光勝元 医二広雄郎 夫司近 の任命に同意しました。

野橋橋智 寬宏隆達 任命に同意しました。 渡部高尚氏(丹原町徳能甲

同意しました。 近藤經美氏(石田甲152-2)の任命に

井上豊実氏(氷見乙¹²⁸) 村松 忍氏(坂元甲²³) **‴監査委員の任命に同意** 監査委員として、

教育委員会委員として、 ∭教員委員会委員の任命に同意

高橋茂德氏(丹原町古田 石川昭司氏(飯岡79) 有馬 馨氏(小松町大郷甲 1380 133

議会事務局へおたずねください。

議会の日程等、詳細については

利用下さい。

様子を見ることができます。ぜひご ヒーのモニターテレビでも本会議の 井色木

越郡稲 宏隆昭伸五

查特別委員会 達稚俊和五 幸 寿

徳増達史氏(神拝甲511-60)武田吉雄氏(三芳577) の任命に同意しました。 高橋伸行氏(小松町新屋敷甲部)関野邦夫氏(丹原町田野上方船) ∭ 吏員懲戒審査委員会委員の

近 青

二幸美直正

井色藤野佐

吏員懲戒審査委員会委員として、 命に同意

越茎郡稲

宏元隆昭伸昌久

智田

青木五十司氏(明屋敷70)松木達雄氏(河原津甲22) 四之宮孝司氏(国安354-10)田中 明氏(神拝甲88-5) の任命に同意しました。

∭助役の任命に

同

意

助役として、

600

1 2 の

白石道正氏(北条855 381 - 62) **‴選挙管理委員会委員** 選挙管理委員会委員として、 員を推薦 同補充

•

同補充員として堀川泰規氏(小松町新屋敷甲233-玉井行雄氏(外原町高松137) 能智 保氏(小松町新屋敷甲41) 木原 守氏(三芳161-14) 木原 守氏(三芳181-14) 中藤重典氏(大町190-4) 2842 2 5

の任命に同意しました。 山内章正氏(三津屋43 3

∭公平委員会委員の任命に同意

佐伯継一郎氏(大町11 行元和子氏(丹原町丹原169 戸田裕喜氏(小松町新屋敷甲2015 公平委員会委員として、 2

の任命に同意しました。 **酒定資産評価審査委員会委員** の任命に同意

う求める請願

生活保護の切り下げを行わない

める請願

安心できる介護保険への改善を求

固定資産評価審査委員会委員とし

・シベリア抑留者問題解決の立法等

安心できる年金への改善を求める 住民医療の充実に関する請願

願

新たな食料・農業・農村基本計画に関する意見書提出を求める請願

の策定に関する請願

任

恵見書を可決 WTO・FTA交渉に関する請

書を送付することになりました。 原案可決され、政府関係機関に意見 提出議案として提出され、いずれも 平成17年度地方交付税所要総額 12月定例会に次の意見書案が議員

北朝鮮による日本人拉致事件の 保に関する意見書 全解決を求める意見書

ご意見、ご感想を お寄せください。

【宛て先】西条市明屋敷 西条市議会事務局 52 1 2 6 1

傍聴してみませんか! あな

た

も

本

会議

を

別館本会議場傍聴席のほかに、□

伯橋鍋智田

委 副 委 員 長 佐高真越茎郡德青本森小稲 池井

願しつつ編集してまいりました。 ましたが、西条市の明るい未来を念 新市 :誕生後、 早くも4か月がたち

このごろ、皆様のご健勝をお祈り申 うぐいすの声もそろそろ聞こえる

議会だより編集委員会

宏元隆英五重達新昭豊 出一勇司近一光司一正郎一

記

複

状況は次のとおりです。

12月定例会で審議した請願の審議

願

の審 議

100 _____)%再生紙を使用しています